

労働保険特別会計（労災勘定）

平成 1 8 年度財務書類

貸借対照表

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)		前会計年度 (平成18年3月31日)	本会計年度 (平成19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	7,984,851	8,033,935	未払金	26	30
未収金	65,263	83,738	支払備金	185,777	187,809
未収保険料	46,755	64,071	未経過保険料	23,397	22,495
その他の未収金	18,507	19,666	賞与引当金	1,758	1,791
貸倒引当金	△ 28,339	△ 24,154	責任準備金	7,933,290	7,912,062
未収収益	16,488	23,534	退職給付引当金	47,074	43,336
前払金	1,464	9,789			
前払費用	12	13			
有形固定資産	99,046	97,949			
国有財産 (公共用財産を除く)	96,117	92,287			
土地	29,733	29,346			
立木竹	316	316			
建物	45,018	43,846			
工作物	20,610	18,535			
建設仮勘定	437	243			
物品	2,929	5,661			
無形固定資産	2,712	3,913			
出資金	175,765	162,418			
			負債合計	8,191,325	8,167,525
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	125,942	223,612
資産合計	8,317,268	8,391,137	負債及び資産・負債 差額合計	8,317,268	8,391,137

業務費用計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自	平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自	平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
人件費		22,924		22,982
賞与引当金繰入額		1,802		1,791
退職給付引当金繰入額		2,222		△ 396
労災保険給付費		771,183		782,556
福祉施設給付費		119,024		121,142
補助金等		58,369		54,721
委託費等		22,212		21,697
分担金		9		9
運営費交付金		13,338		13,146
一般会計へ繰入		246		234
徴収勘定へ繰入		61,471		56,719
庁費等		27,631		23,484
その他の経費		5,812		6,696
減価償却費		8,008		7,495
貸倒引当金繰入額		5,490		1,826
責任準備金戻入益		△ 32,718		△ 21,228
資産処分損益		2,251		△ 215
出資金評価損		53		1,643
本年度業務費用合計		1,089,335		1,094,308

資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日
I 前年度末資産・負債差額		13,976		125,942
II 本年度業務費用合計		△ 1,089,335		△ 1,094,308
III 財源		1,214,474		1,199,256
1 自己収入		143,418		142,639
運用益		110,449		112,464
その他の財源		32,968		30,174
2 他会計（勘定）からの受入		1,071,056		1,056,616
徴収勘定からの受入		1,069,775		1,055,373
一般会計からの受入		1,280		1,242
IV 無償所管換等		22		△ 303
V 資産評価差額		△ 13,194		△ 10,511
VI その他資産・負債差額の増減		-		3,536
VII 本年度末資産・負債差額		125,942		223,612

区分別収支計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 平成17年4月 1日 自 至 平成18年3月31日 至	平成18年4月 1日 平成19年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
運用収入	105,616	105,419
その他の収入	27,388	29,345
徴収勘定からの受入	1,051,843	1,032,229
一般会計からの受入	1,280	1,242
前年度剰余金受入	210,750	209,513
財源合計	1,396,880	1,377,749
2 業務支出		
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費	△ 27,950	△ 28,055
労災保険給付費	△ 772,303	△ 780,587
福祉施設給付費	△ 119,024	△ 121,153
補助金等	△ 58,369	△ 54,721
委託費等	△ 22,212	△ 21,697
分担金	△ 9	△ 9
運営費交付金	△ 13,338	△ 13,146
徴収勘定への繰入	△ 62,096	△ 65,042
一般会計への繰入	△ 273	△ 259
庁費等の支出	△ 27,702	△ 26,055
その他の業務支出	△ 6,673	△ 6,696
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 1,109,954	△ 1,117,427
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 262	-
立木竹に係る支出	△ 5	△ 0
建物に係る支出	△ 251	△ 173
工作物に係る支出	△ 205	△ 161
建設仮勘定に係る支出	△ 344	△ 1,390
施設整備支出合計	△ 1,069	△ 1,725
業務支出合計	△ 1,111,024	△ 1,119,152
業務収支	285,856	258,597
本年度収支	285,856	258,597
資金への繰入	△ 76,342	△ 47,542
翌年度歳入繰入	209,513	211,054
資金本年度末残高	7,775,337	7,822,880
本年度末現金・預金残高	7,984,851	8,033,935

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物及び工作物

「国有財産台帳の価格改定に関する評価要領について」（財理第4397号平成17年3月28日）に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定率法により減価償却を行っている。

イ. 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

出資金については、国有財産台帳価格で計上している。

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

(3) 引当金の計上基準及び計算方法

① 貸倒引当金

徴収停止債権については全額、履行期限到来債権については50%を回収不能見込額として計上している。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

支給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

ウ. 恩給に係る退職給付引当金

将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

エ. 整理資源に係る退職給付引当金

将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法
税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

<会計方針の処理の原則又は手続の変更>

①物品の計上範囲の変更

従来、物品については、取得価格 50 万円以上の価格管理されている重要物品を資産計上する処理を行っていたが、本年度より取得価格 5 万円以上の物品を資産として計上することとした。この変更は、取得価格 5 万円以上の物品につき網羅的に管理を行っているためである。

なお、この変更により本年度その他資産・負債差額の増減が 3,536 百万円増加している。

②貸倒引当金の計上基準の変更

従来、貸倒引当金については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく方法により計上していたが、本年度より、債権を徴収停止債権と履行期限到来債権に区分し、徴収停止債権については全額、履行期限到来債権については 50%を貸倒計上する方法に変更した。この変更は「省庁別財務書類の作成指針Ⅳ(2)⑭」の改訂によるものである。

③「出資金」のうち市場価格のないものの計上方法について

従来、「出資金」のうち市場価格のないものについては、出資金額をもって貸借対照表価額としていたが、「省庁別財務書類の作成について」(平成 16 年 6 月 17 日 財政制度等審議会)の一部改訂に伴い、本年度より国有財産台帳価格をもって貸借対照表価額とし、国有財産台帳価格の改定に係る評価差額については、洗い替え方式により、資産・負債差額増減計算書において「資産評価差額」として計上する方法に変更した。

この変更により、本年度の貸借対照表において出資金が 10,511 百万円減少し、資産・負債差額のプラス幅が同額縮小している。また、本年度の資産・負債差額増減計算書において資産評価差額が 10,511 百万円減少している。

3. 偶発債務等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの(平成 18 年度末現在)

(単位:百万円)

訴訟の名称	事件番号	金額	訴訟の概要
損害賠償請求事件	東京地方裁判所 平成 18 (ワ) 第 6413 号	1	原告は、被告国が請求書原本等を廃棄したことにより療養補償給付に係る処分を受けられないという精神的苦痛を受けた等として提訴に及んだもの

4. 翌年度以降支出予定額

- (1) 歳出予算の繰越 378 百万円